

事業の用に供する処理施設

処理施設

【産業廃棄物の処理施設】

施設の種類	設置場所 設置年月日	処理する産業廃棄物の種類と処理能力		構造及び設備の概要
		種類	処理能力	
汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設	・帯広市西 20 条北 4 丁目 1 番 16、1 番 17、1 番 18、 2 番 9、2 番 10、2 番 11、 2 番 12、2 番 13 ・平成 17 年 3 月 30 日 ・許可 平成 16 年 8 月 4 日 十環生第 146-12 号	汚泥	30t/日(24 時間) 1.25t/時	・処理方式； 回転炉(縦型ストーク炉) 燃焼用空気孔があいた灰排出板上に灰層、ごみ層が 堆積した状態で焼却を行います。 ・廃棄物を廃棄物供給装置(コンベア式)により焼却炉内に 連続的に投入して焼却します。 ・燃焼ガス温度 800℃以上 ・燃焼ガス滞留時間 2 秒以上 ・排ガスは消石灰・活性炭の吹込みとバグフィルターにより無 害化します。 ・バグフィルターに捕らえられた飛灰はキレート剤と混練して重 金属等の無害化を施し、燃え殻と共に、処理委託契約 を締結している処分業者にて最終処分(管理型埋立) いたします。 ・施設は、周辺環境への騒音、振動、悪臭対策として建 屋内にされています。
		廃油	2.4 m ³ /日(24 時間) 0.1 m ³ /時	
		廃プラスチック類	17.98t/日(24 時間) 0.749t/時	
		燃え殻	18.74t/日(24 時間) 0.7817/時	
		廃アルカリ	1.872t/日(24 時間) 0.078t/時	
		紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ	30t/日(24 時間) 1.25t/時間	
		ゴムくず	18.24t/日(24 時間) 0.760t/時	
		シュレッダーダスト(廃プラスチック類、 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及 び陶磁器くず)	27.55t/日(24 時間) 1.148t/時間	

施設の種類	設置場所 設置年月日	処理する産業廃棄物の種類と処理能力		構造及び設備の概要
		種類	処理能力	
汚泥、廃酸(廃乳及び廃飲料に限る。)、廃アルカリ(廃乳及び廃飲料に限る。)の乾燥施設	・帯広市西 20 条北 4 丁目 1 番 16、1 番 17、1 番 18、 2 番 9、2 番 10、2 番 11、 2 番 12、2 番 13 ・平成 17 年 3 月 30 日 ・許可 平成 16 年 10 月 5 日 十環生第 146-14 号	汚泥	26.18 m ³ (24 時間) 1.09 m ³ /時	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラーから供給される蒸気の熱により乾燥します。 ・処理物は乾燥機内の、羽子板状の回転攪拌翼により熱風中に分散され、乾燥機内円周方向に回転移動しながら受熱し、乾燥されます。 ・施設は、周辺環境への騒音、振動、悪臭対策として建屋内にされています。 ・乾燥中の処理物から発生する臭気を伴う水蒸気は、焼却炉内に導入し、炉内の熱で臭気成分を分解します。
		廃酸(廃乳及び廃飲料に限る。) 廃アルカリ(廃乳及び廃飲料に限る。)	24.02 m ³ (24 時間) 1 m ³ /時	
廃酸、廃アルカリの中和施設	・帯広市西 20 条北 4 丁目 1 番 17 ・平成 17 年 4 月 1 日	廃酸、廃アルカリ	2 m ³ /日(10 時間) 0.2 m ³ /時	<ul style="list-style-type: none"> ・中和装置により、廃酸、廃アルカリを自動的に連続中和処理します。 ・中和処理水は、焼却施設のゴミット内に飛散防止のため散水し、中和装置内の沈殿物は汚泥として焼却処分します。
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくずの破碎施設	・帯広市西 20 条北 4 丁目 2 番 10 ・平成 17 年 3 月 30 日	廃プラスチック類	4.22t/日(8 時間) 0.528t/時間	<ul style="list-style-type: none"> ・二軸式破碎機 ・破碎処理物は、焼却施設にて焼却処分します。 ・騒音・振動・粉塵対策として、施設は建屋内に設置してあります。
		紙くず	3.99t/日(8 時) 0.499t/時間	
		木くず	4.46t/日(8 時間) 0.558t/時	
		繊維くず	3.12t/日(8 時間) 0.390t/時	
		ゴムくず	4.43t/日(8 時間) 0.554t/時	

施設の種類	設置場所 設置年月日	処理する産業廃棄物の種類と処理能力		構造及び設備の概要
		種類	処理能力	
廃プラスチック類、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設	・帯広市西 20 条北 4 丁目 2 番 9、2 番 10、2 番 11、 2 番 12 ・平成 21 年 9 月 11 日	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	11.6t/日(8 時間) 1.4t/時間	<ul style="list-style-type: none"> ・一軸式破碎機 ・騒音・振動・粉塵対策として、施設は建屋内に設置してあります。
飼料の製造施設	・帯広市西 20 条北 4 丁目 2 番 9、2 番 10 ・平成 23 年 6 月 8 日	動植物性残さ	3.2t/日(8 時間) 0.4t/時	<ul style="list-style-type: none"> ・異物、カビ、腐敗の有無などを目視及び臭気で検査後、ピアノ線カッターにより、ブロック状の動植物性残さを 5cm 角大のサイズに切断し、ミートグラインダーを使用してさらに破碎、混合します。 ・動植物性残さの変質対策として保管用の冷蔵冷凍庫を設置しています。
廃プラスチック類 のRPF原料の 製造施設	・帯広市西 20 条北 4 丁目 2 番 11	廃プラスチック類	1.092t/日(9 時間) 0.1213t/時間	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方式； 建屋内に設置された密閉容器(普通第一種圧力容器)内に感染性産業廃棄物を投入し、容器内に組込まれた 2 軸式破碎機による処理後、高温高圧水蒸気を処理槽内に導入して、138℃、3.8bar、20 分間の滅菌処理を行います。 ・処理物は、RPF 原料として売却します。

施設の種類	設置場所 設置年月日	処理する産業廃棄物の種類と処理能力		構造及び設備の概要
		種類	処理能力	
料及びメタンガスの製造施設	・帯広市西 20 条北4丁目 1 番 1、1 番 3、1 番 4 ・平成 16 年 12 月 8 日	動物のふん尿	15.52t/日(24 時間) 0.647t/時間	<ul style="list-style-type: none"> ・左記許可品目を密閉された嫌気性発酵槽に投入してバイオガス(メタン濃度約 50%)を製造し、これを燃料にバイオガス発電を行います。 ・発酵槽は約 40℃に保たれ、処理期間は 40 日です。 ・廃棄物の飛散、流出、悪臭の発散、飛散を防止するため、廃棄物の荷下ろし、保管、処理はすべて建屋内で行います。 ・発酵槽及び各槽はRC構造とし、内部のガスに接触する部分は防食塗装を施します。また、各槽の底部及び壁部コンクリートの接続部には止水板を入れ漏水を防止します。 ・施設からの排水はありません。 ・処理物は肥料(液肥)として近隣農家等で再利用します。
		汚泥	16.895t/日(24 時間) 0.704t/時間	
		動植物性残さ	10.893t/日(24 時間) 0.454t/時間	
		廃酸(廃乳及び廃飲料に限る)	9.711t/日(24 時間) 0.405t/時間	
		廃アルカリ(廃乳及び廃飲料に限る)	9.711t/時間 0.405t/時間	
保管場所 1～18	各保管場所の設置場所、面積、種類、保管上限、高さ等の詳細は許可証記載のとおり。			

【特別管理産業廃棄物の処理施設】

施設の種類	設置場所 設置年月日	処理する産業廃棄物の種類と処理能力		構造及び設備の概要
		種類	処理能力	
感染性産業廃棄物の焼却施設	<p>・帯広市西 20 条北 4 丁目 1 番 16、1 番 17、1 番 18、 2 番 9、2 番 10、2 番 11、 2 番 12、2 番 13</p> <p>・平成 17 年 3 月 30 日</p> <p>・許可 平成 16 年 8 月 4 日 十環生第 146-12 号</p>	感染性産業廃棄物	<p>30t/日(24 時間) 1.25t/時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方式; パーチカル炉(堅型ストーカ炉) 燃焼用空気孔があいた灰排出板上に灰層、ごみ層が堆積した状態で焼却を行います。 ・廃棄物を医療廃棄物供給装置(エレベータ式)により焼却炉内に投入して焼却します。 ・燃焼ガス温度 800℃以上 ・燃焼ガス滞留時間 2 秒以上 ・排ガスは消石灰・活性炭の吹込みとバグフィルターにより無害化します。 ・バグフィルターに捕らえられた飛灰はキレート剤と混練して重金属等の無害化を施し、燃え殻と共に、処理委託契約を締結している処分業者にて最終処分(管理型埋立)いたします。
廃油(揮発油類(廃塗料用シンナーに限る。))の蒸留精製施設	<p>・帯広市西 20 条北 4 丁目 1 番 17</p> <p>・平成 17 年 3 月 30 日</p>	<p>廃油 (揮発油類(廃塗料用シンナーに限る。))</p>	<p>0.105 m³(24 時間) 0.005 m³/時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートパイプを用いた蒸留機において廃シンナーを加熱・蒸発させ、水冷式のコンデンサで凝縮させて、再生シンナーとして回収します。 ・残さ固形分は焼却炉で焼却します。 ・蒸留精製装置は少量危険物の貯蔵・保管場所として届出た場所に設置してあります。

施設の種類	設置場所 設置年月日	処理する産業廃棄物の種類と処理能力		構造及び設備の概要
		種類	処理能力	
感染性産業廃棄物のRPF原料製造装置	<p>・帯広市西 20 条北 4 丁目 2 番 11</p> <p>・平成 26 年 5 月 1 日</p>	感染性産業廃棄物	<p>1.932t/日(9 時間)</p> <p>0.2146t/時間</p>	<p>・処理方式； 建屋内に設置された密閉容器(普通第一種圧力容器)内に感染性産業廃棄物を投入し、容器内に組込まれた 2 軸式破砕機による処理後、高温高圧水蒸気を処理槽内に導入して、138℃、3.8bar、20 分間の滅菌処理を行います。</p> <p>・無菌試験を半年に 1 度実施し、滅菌能力を確認します。</p> <p>・主にプラスチックからなる処理物は、RPF 原料として売却します。</p>
保管場所 1、2	各保管場所の設置場所、面積、種類、保管上限、高さ等の詳細は許可証記載のとおり。			